

議案第 1 3 号

平成 1 1 年 9 月豪雨災害対策緊急特別措置に関する条例を廃止する条例について

平成 1 1 年 9 月豪雨災害対策緊急特別措置に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

平成 2 9 年 2 月 2 7 日提出

飛驒市長 都 竹 淳 也

提案理由

補助対象事業の補助期間満了に伴い廃止するもの。

平成11年9月豪雨災害対策緊急特別措置に関する条例を 廃止する条例

平成11年9月豪雨災害対策緊急特別措置に関する条例（平成16年飛驒市条例第25号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成11年9月豪雨災害対策緊急特別措置に関する条例を 廃止する条例（案）要旨

1 廃止の趣旨

補助対象事業の補助期間満了に伴い廃止する。

2 廃止の背景等

9・15豪雨災害の罹災者が行う復旧事業等に対する支援期間が満了した事に伴い、当該条例を廃止するもの。

3 施行日 公布の日